

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成25年12月1日発行

平成25年 第4号

環境政策課

☎ 229-3139 FAX 229-3354



12月は地球温暖化防止月間

地球温暖化の原因である温室効果ガス(二酸化炭素など)を削減するためには、私たち一人一人の「節電」「節水」「公共交通機関の利用」などの行動の積み重ねが大きな力になります。

12月は「地球温暖化防止月間」です。地球温暖化を防ぐための行動を身近なところから始めてみませんか。

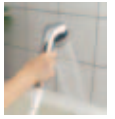
家庭でできる温暖化対策

■待機電力を削減する

家電製品は使い終わったら主電源を切り、長時間使わないときはコンセントを抜きましょう。また、家電製品を買い替えるときは、待機電力の少ない製品を選ぶようにしましょう。



■家族みんながシャワーの使用を減らす
体を洗っている間、お湯を出しっぱなしにしないようにしましょう。



■炊飯器やポットの保温をやめる

炊飯器やポットの保温は利用時間が長いため、多くの電気を消費します。ご飯は電子レンジで温め直すなど、消費電力を減らす工夫をしましょう。

■家族が同じ部屋でだんらんし、照明と暖房の利用を減らす



家族が別々の部屋で過ごす、照明も暖房も余計に必要なので、同じ部屋で過ごすようにしましょう。

■マイバッグを持ち歩き、省包装の商品を選ぶ

マイバッグを持ち歩けばレジ袋を減らせます。トレーやラップは、家に帰ればすぐごみになるので、包装の簡易なものを選びましょう。

■アイドリングストップを行う

駐車や長時間停車するときは、車のエンジンを切りましょう。大気汚染物質の排出削減にもつながります。

家電4品目のリサイクルは適正に

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)に該当する「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の4品目は、市では収集しません。小売業者などに引き取ってもらうか、収集許可業者に依頼する、または指定引取場所へ自ら持ち込むなど、必ず適正に処分してください。

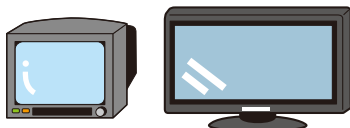
問い合わせ 環境政策課 ☎ 229-3258
環境事業課 ☎ 237-5311
各総合支所地域振興課

対象の家電製品

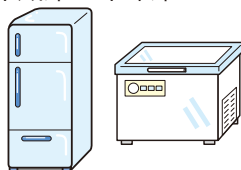
エアコン



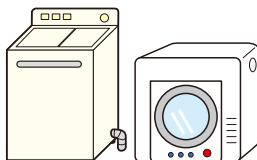
ブラウン管式、液晶・プラズマ式テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



処分の方法

次のいずれかの方法で処分してください。リサイクル料金が必要です。金額はメーカーや大きさによって異なります。



■家電販売店に依頼する

家電製品を購入した店、または買い替えをした店に、リサイクル料金と収集運搬料金を支払って依頼する。

■収集運搬許可業者に依頼する

市が許可する収集運搬許可業者に、リサイクル料金と収集運搬料金を支払って依頼する。

■自ら指定引取場所に持ち込む

郵便局で家電リサイクル券を購入して、指定引取場所に持ち込む。

詳しくは…

- リサイクル料金、家電リサイクル券、指定引取場所…家電リサイクル券センターのホームページ、または津市ホームページをご覧ください。
- 収集運搬料金…各業者へお問い合わせください。
- 収集運搬許可業者…津市ホームページをご覧ください。

HP 津市役所家電リサイクル 検索